

事業計画書目次

[経済局]

5 款 1 項 5 目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	商店街ブランド力向上支援事業	50,420	50,420	68,920	68,920	△ 18,500	△ 18,500	○
2	商店街つながり・連携促進事業	23,700	23,700	22,700	22,700	1,000	1,000	
3	明るい買い物環境支援事業	80,480	80,480	108,380	108,380	△ 27,900	△ 27,900	
4	消費生活総合センター運営事業	280,122	250,026	273,314	243,193	6,808	6,833	○
5	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	8,506	8,506	0	0	
6	消費生活審議会運営事業	1,230	1,230	1,310	1,310	△ 80	△ 80	
7	消費者行政推進事業	17,060	2,778	18,908	2,698	△ 1,848	80	
8	計量検査業務費	35,753	25,553	25,253	16,071	10,500	9,482	
9	就職支援事業	20,886	8,401	17,607	12,459	3,279	△ 4,058	○
10	職業訓練事業	163,595	21,918	166,511	22,866	△ 2,916	△ 948	
11	職能開発総合センター管理運営事業	11,584	11,566	23,849	23,518	△ 12,265	△ 11,952	
12	技能職振興事業	8,326	8,286	9,032	8,982	△ 706	△ 696	
13	勤労行政推進事業	9,620	9,620	7,764	7,764	1,856	1,856	○
14	勤労者生活資金預託金	350,000	0	350,000	0	0	0	
15	シルバー人材センター助成事業	42,646	42,646	63,190	63,190	△ 20,544	△ 20,544	
16	技能文化会館管理運営事業	149,146	145,880	144,410	141,292	4,736	4,588	
						0	0	
	計	1,253,074	691,010	1,309,654	751,849	△ 56,580	△ 60,839	

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街ブランド力向上支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	50,420	0	0	0	0	50,420
令和5年度	10,520	0	0	0	0	10,520
増▲減	39,900	0	0	0	0	39,900

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	95,820	95,820	95,820
	市債＋一般財源	0	0	95,820	95,820	95,820
決算	事業費	0	49,983			
	市債＋一般財源	0	49,983			

事業概要 (アクティビティ)	商店街のにぎわいを促進するため、商店街や事業者の取組みを支援し、商店街の活性化を進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
商店街の集客につながるイベント開催件数	単位	目標	130	130	130	130	130	130
	件	実績	87	157				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
商店街の役割に対する認知度	単位	目標	39.7	39.7	39.7	39.7	40.0	40.0
	%	実績	39.7	39.7				
事業目的	商店街イベント実施による集客をはじめ、チラシ・ホームページ・SNS等を用いた商店街情報やイベントの広報活動、エリアの現状分析のための来街者アンケート調査など、商店街の魅力とブランド力向上につながるような様々な事業に対し支援を行うとともに、商店街内の空き店舗を活用しての開業、個店の改修や催事への出展支援などにより、商店街へ足を運ぶきっかけとなるような魅力的な個店作りを促進し、商店街の活性化へつなげます。							
背景・課題	<p><商店街にぎわい促進事業・商店街活性化イベント助成事業> 令和2年度商店街実態調査では、商店街エリアへの来街者の減少が課題となっており、商店街の現状分析、イベント事業や各種広報媒体の作成による商店街の認知度や魅力アップを支援する必要があります。</p> <p><空き店舗対策等個店支援事業> 商店街の個店の営業状況の調査では、来客数が減少しそれに伴って売上げが減少している状況です。今後の経営方針として、販促の強化や店舗改装をあげている店舗が多くなっていることから、既存商店の活力回復や市民生活の利便性向上を通じて商店街の活性化を図るため、個店への支援が必要です。また、多くの商店街で空き店舗数の増加が課題となっている現状を踏まえ、空き店舗を活用し、商店街の賑わいを創出する取組が必要とされています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街の活性化に関する条例 各区の商店街活性化イベント助成事業補助金交付要綱 小規模事業者店舗改修助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】 設問：「貴商店街ではどのような悩みがありますか」 「売上・来街者の減少」36.1% 【令和2年度消費者購買行動意識調査】 設問：「これからの商店街のあり方や役割について、期待すること」 「イベントや行事など地域のにぎわいづくりの中心」26.7%、「地域住民が気軽に交流できる場」24.2% 【令和2年度来街者調査】 設問：「どのようなことが導入されると、あなたにとって、商店街の魅力が高まると思うか。」 「共同売り出し（セール・福引等）」14.0%、「特色ある個店づくり」12% 【令和2年度商店街実態調査】 空き店舗率（全体）：5.4%、空き店舗総数（全体）：704店舗（平成30年度は571店舗） 【令和2年度経営実態調査】 設問：「今後の経営方針について該当するもの」 「衛生対策」25.7%、「販促の強化」24.6%、「品揃えの変更」13.4%、「営業時間の変更」12.7%、「店舗改装」11.7% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度：商店街活性化イベント助成事業開始 平成21年度：商学連携支援（平成16年度開始）、プラン実践支援（平成17年度開始）、魅力UP支援を商店街ソフト支援事業として開始 平成24年度：プラン実践支援を商店街ソフト支援事業に変更、情報発信支援を追加 平成27年度：横浜市商店街第二創業支援事業開始（横浜市商店街個店の活力向上事業の前身） 平成28年度：横浜市商店街個店の活力向上事業開始 平成30年度：商店街関連調査（商店街、消費者対象）実施 令和元年度：小規模事業者設備投資助成事業開始 令和2年度：緊急商店街関連調査（商店街、来街者、経営者、消費者対象）実施 令和3年度：インバウンド対策支援事業（平成29年度開始）を商店街ソフト支援事業に統合 令和4年度：小規模事業者店舗改修助成事業開始 令和6年度：商店街ソフト支援事業、社会課題チャレンジ事業、調査・相談・事務委託支援事業を商店街にぎわい促進事業へ統合 空き店舗開業助成事業、空き店舗誘致支援事業、小規模事業者店舗改修助成事業、繁盛店づくり支援事業を統合し、空き店舗対策等個店支援事業へ 							
事業開始年度	昭和62年度ほか							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	商店街活性化イベント助成事業	32,500	0	32,500	
	2	空き店舗対策等個店支援事業	13,900	7,000	6,900	事業手法見直しによる減
	3	事務費	4,020	3,520	500	物価高騰や実績を考慮した増
	細事業合計		50,420	10,520	39,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	佐々木 結花	島田 香保里

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	商店街つながり・連携促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	23,700	0	0	0	0	23,700
令和5年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	23,700	0	0	0	0	23,700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	0	0	23,700	23,700	23,700
	市債+一般財源	0	0	23,700	23,700	23,700
決算	事業費	0	19,712			
	市債+一般財源	0	19,712			

事業概要 (アクティビティ)	商店街と地域とのつながりの強化、組織体制の強化、担い手不足など、様々な課題を持つ商店街に対し、伴走支援を行う専門家を派遣します。また、一般社団法人横浜市商店街総連合会など、地域経済の活性化に寄与する団体の活動を支援します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
アドバイザー派遣回数	単位	目標	10	18	60	86	86	86	86
	回	実績	3	6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業利用者満足度	単位	目標	-	-	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
	%	実績	-	-					

事業目的	高齢化や担い手不足などの問題意識を抱える商店街の課題解決を支援します。 商店街と地域とのつながりを強化し、市内の商業振興に関わる団体と連携しながら商店街の長期的な発展・組織強化を図ります。
------	---

背景・課題	<p><商店街原動力強化支援事業> 商店街において、店舗経営者の高齢化、店舗の後継者不足が進み、商店街組織の担い手不足、組織体制の強化が課題となっているほか、空き店舗対策、地域との連携、イベント開催、魅力発信、デジタル化など、商店街はさまざまな課題を抱えています。また、個別課題解決のほか、時代の変容にも対応しながら、商店街や地域の未来を意欲的に考え、解決に向けて取りもつとる商店街全体の機運の醸成が必要です。</p> <p><商業活動等支援事業> 市内商店街の活性化や市内ファッション産業の振興に向けて、消費者や地域のニーズ等に対応した取組や、新たな分野を取り入れた取組等が必要なため、民間事業者や団体・学校等の多様なパートナーと連携が必要です。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市商店街の活性化に関する条例 横浜市商店街活性化等事業補助金交付要綱 横浜ファッションウィーク補助金交付要綱 区局連携魅力ある商店街づくり事業実施要綱
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の悩み：売上・来街者の減少36.1%、魅力ある店舗の不足25.3%、商店街活動を担う人材の不足19.3%、経営者の高齢化18.1%【令和2年度商店街実態調査】 ・市内商店街における70代以上の経営者：22.6%（平成21年度は17.0%）【令和2年度経営実態調査】 ・空き店舗率（全体）：5.4%、空き店舗総数（全体）：704店舗（平成30年度は571店舗）【令和2年度商店街実態調査】 ・後継者がいない店舗：35.6%（うち、自分の代で店を閉める予定：57%）【令和2年度経営実態調査】 ・一般社団法人横浜市商店街総連合会加盟商店街数（各年6月1日現在） ・「実績推移」30年度 256、元年度 251、2年度 249、3年度 255、4年度 253 ・「横浜ファッションウィーク」来場者数 ・「実績推移」30年度 5,500人、元年度 4,000人、2年度 1,500人、3年度 1,500人、4年度 1,600人 ・「横浜開港記念バザー」来場者数 ・「実績推移」30年度 407,490人、元年度 377,016人、2年度 中止、3年度 中止、4年度 14,752人
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和39年度：横浜市商店街総連合会設立（平成25年一般社団法人化） ・平成8年度：空き店舗活用事業（開業支援枠）開始（令和2年度までは空き店舗誘致事業） ・平成19年度：横浜ファッション振興事業開始 ・平成27年度：調査・相談・事務委託支援事業開始（令和3年度までは商店街の相談事業） ・平成28年度：区局連携魅力ある商店街事業開始 ・平成29年度：空き店舗活用事業（改修枠）開始（令和2年度までは空き店舗改修事業） ・令和2年度：社会課題チャレンジモデル事業開始 ・令和3年度：横浜開港記念バザー実行委員会と連携（横浜開港記念バザーは大正9年から） ・令和4年度：区局連携事業と事業者等連携事業を統合し、区・局・事業者等連携事業とする。 ・令和5年度：空き店舗活用事業と商業活動等支援事業を統合し商業活動等支援事業へ ・令和6年度：区局連携事業と事業者等連携事業を商業活動等支援事業に統合
----------	--

事業開始年度	昭和39年度ほか
--------	----------

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	商店街原動力強化支援事業	6,200	0	6,200
2	商業活動等支援事業	17,500	0	17,500	
	細事業合計	23,700	0	23,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	佐々木 結花	島田 香保里

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	商業振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	4
事業名称	明るい買い物環境支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	80,480	0	0	0	0	80,480
令和5年度	108,380	0	0	0	0	108,380
増▲減	▲27,900	0	0	0	0	▲27,900

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	0	0
	市債＋一般財源	0	0
決算	事業費	0	110,144
	市債＋一般財源	0	110,144

令和7年度	令和8年度	令和9年度
80,480	80,480	80,480
80,480	80,480	80,480

事業概要 (アクティビティ)	商店街が実施する施設の整備や災害の影響で破損した施設の修繕等への対応を支援します。また、街路灯を保有・点灯し、防犯パトロールを実施している商店街を支援することで、安全・安心な買い物環境の整備を図り、地域経済活性化を進めます。さらに、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺環境の保持を図ります。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
環境整備支援事業助成件数	単位	目標	22	30	35	30	30	30	30
	件	実績	38	31					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
安全・安心な商店街環境への寄与	単位	目標	5	5	5	5	5	5	5
	件	実績	13	10					

事業目的	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 商店街において個性と魅力ある街づくりを推進し集客の向上を図ること、市民の身近な買い物の場である商店街の安全・安心な買い物環境整備を図ることを目的に実施します。商店街設備の新設・更新のほか、脱炭素社会につながる省エネ化、老朽化した施設の撤去や台風や豪雨等の自然災害による破損からの復旧などを進めます。 (イ)安全・安心な商店街づくり事業 安全・安心な地域づくりに寄与することを目的に、防犯パトロールなどの活動を行う商店街が保有する街路灯等の電気代等の維持管理費用を補助することで、その活動を支援します。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 大規模小売店舗立地法に基づき、大規模小売店舗の立地に関し、周辺地域の生活環境の保持のため、大型店の設置者に対し、施設の配置及び運営方法について適正な配慮がなされるよう調整を行います。本事業により、小売業の発達を図り、市民経済及び地域社会の健全な発展並びに市民生活の向上に寄与します。</p>
------	---

背景・課題	<p>ア商店街ハード整備支援事業 (ア)商店街環境整備支援事業 保有施設のある商店街のうち4割弱の商店街で保有施設の保全・維持管理費用の負担が大きいと感じており、また、2割弱の商店街で老朽化による事故の危険性があると感じています。 (イ)安全・安心な商店街づくり事業 6割強の商店街で街路灯を所有しており、そのうち4割近くの商店街が保全・維持管理の負担が大きいと感じています。</p> <p>イ大規模小売店舗立地法運用 周辺地域の生活環境保持のため、平成12年6月1日に「大規模小売店舗立地法」が施行されました。 大規模小売店舗における駐車場等の施設運用実態を調査し、近年の社会情勢の変化を踏まえた法運用の検討が必要となります。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市商店街環境整備支援事業補助金交付要綱 商店会解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付実施要領 横浜市安全・安心な商店街づくり事業補助金交付要綱 大規模小売店舗立地法 横浜市大規模小売店舗立地審議会条例
------------	---

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設：街路灯(64.7%)、アーケード(11.2%)、アーチ(片アーチ)(15.7%)、いずれも所有していない(24.9%)、無回答(4.8%) 【令和2年度商店街実態調査】商店街の保有施設の保全・維持管理における課題は何ですか：保全・維持管理の費用の負担が大きい(37.7%)、老朽化による事故の危険性がある(18.9%) 【大店立地法届出】令和3年度 63件、令和4年度 70件、令和5年度見込 70件
---------	---

事業スケジュール	<p>①商店街ハード整備支援事業 昭和28年度：横浜市商店街環境整備支援事業 開始 平成17年度：安全・安心な商店街づくり事業 開始 令和4年度：商店会解散に伴う街路灯一斉撤去に係る防犯灯設置費用納付 開始</p> <p>②大規模小売店舗立地法運用 平成12年度：「大規模小売店舗立地法」施行により事業開始</p>
----------	---

事業開始年度	昭和28年度ほか
--------	----------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 商店街ハード整備支援事業	78,480	106,880	▲28,400	計画認定申請金額の縮小による減
	2 大規模小売店舗立地法運用	2,000	1,500	500	実態調査実施による増
細事業合計		80,480	108,380	▲27,900	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	宮崎 郁	佐々木 結花	島田 香保里

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費生活総合センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	280,122	0	23,027	7,069	0	250,026
令和5年度	273,314	0	23,027	7,094	0	243,193
増▲減	6,808	0	0	▲25	0	6,833

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	257,739	256,235	276,922	263,181	269,121
	市債+一般財源	234,545	233,041	255,883	256,087	262,052
決算	事業費	253,792	260,568			
	市債+一般財源	233,148	240,052			

事業概要 (アクティビティ)	(1)消費生活総合センター指定管理(指定管理者：公益財団法人横浜市消費者協会) ア消費者教育に関すること イ消費生活の相談及び苦情の処置等に関すること ウ商品テストその他商品の実習に関すること エ消費生活に関する資料の展示等に関すること オ消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること カ消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること (2)公有財産維持管理							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	-	22,300	23,200	23,200	23,200
	件	実績	15,876	21,108				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	99.1	98.9				
事業目的	消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として横浜市消費生活総合センターを設置し、消費生活相談員による相談事業を実施するとともに、消費者教育・啓発を推進し、消費者トラブルの解決や未然防止を図る。また、消費生活総合センターの安定的な運営のための施設管理を行う。							
背景・課題	消費者トラブルは幅広い年代を対象として発生しており、デジタル化を背景にその手口も高度化・複雑化している。中でも高齢者をターゲットとした消費者トラブルの件数(70歳以上からの相談)は、令和4年度に横浜市消費生活総合センター寄せられた相談のうち約22%を占めている。また、成年年齢が引き下げられたことにより、契約に関する知識の浅い若者をターゲットとした消費者トラブルの被害の拡大が懸念されている。							
根拠法令・方針決裁等	消費者安全法、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活総合センター条例等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数(電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数) <実績推移>令和2年度16,819件、令和3年度15,876件、令和4年度21,108件 横浜市消費生活総合センターにおける出前講座(講師派遣)実績(回数、参加者数) <実績推移>令和2年度9回・123人、令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(1期目：指定期間5年間) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(2期目：指定期間5年間) 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(3期目：指定期間6年間) 令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理(4期目：指定期間5年間) 							
事業開始年度	昭和49年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活総合センター運営事業	280,122	273,314	6,808	賃金水準変動による増
細事業合計		280,122	273,314	6,808		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	畠山 重徳	本田 智誠	鈴木 瑛介

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	横浜市消費者協会補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,506	0	0	0	0	8,506
令和5年度	8,506	0	0	0	0	8,506
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	13,606	9,970	8,506	8,506	8,506
	市債+一般財源	13,606	9,970	8,506	8,506	8,506
決算	事業費	13,606	9,970			
	市債+一般財源	13,606	9,970			

事業概要 (アクティビティ)
 横浜市の消費者行政促進のために設立された外郭団体である、公益財団法人横浜市消費者協会の運営に関する経費の一部を補助します。
 (横浜市消費者協会は、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施します。)

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)	単位	目標	-	-	22,300	23,200	23,200	23,200	23,200
	件	実績	15,876	21,108	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談解決率	単位	目標	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	%	実績	99.1	98.9	/	/	/	/	/

事業目的
 本補助金を交付し、横浜市消費生活総合センターの指定管理業務や計量検査業務を担う、横浜市消費者協会の運営補助することで、消費者の利益の擁護及びその増進を図り、もって横浜市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与します。

背景・課題
 横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政促進のために設立され、横浜市消費生活総合センターの運営や計量検査受託事業、協会自主事業等を実施している外郭団体であり、専ら公益性の高い事業のみを実施するため、自主的に財源を確保することが困難です。

根拠法令・方針決裁等
 地方自治法232条の2
 横浜市補助金等の交付に関する規則
 公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱
 横浜市消費生活総合センター条例
 外郭団体等役員及び職員の人件及び給与の基準に関する要綱
 公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

根拠・データ等
 ・横浜市消費生活総合センターにおける消費生活相談受付件数 (電話・来所相談+メール相談+IVR納得解決数)
 <実績推移>令和2年度16,819件、令和3年度15,876件、令和4年度21,108件
 ・横浜市消費生活総合センターにおける出前講座 (講師派遣) 実績 (回数、参加者数)
 <実績推移>令和2年度9回・123人、令和3年度37回・874人、令和4年度33回・1,115人

事業スケジュール
 ・昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立
 ・平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置
 ・平成14年度：特定計量器定期検査の指定定期検査機関としての指定
 ・平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (1期目：指定期間5年間)
 ・平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (2期目：指定期間5年間)
 ・平成24年度：公益財団法人認定
 ・平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (3期目：指定期間6年間)
 ・令和4年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者 (4期目：指定期間5年間)

事業開始年度 昭和54年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	横浜市消費者協会補助事業	8,506	8,506	0	
細事業合計		8,506	8,506	0		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 島山 重徳	係長 本田 智誠	一杉 知生
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	99
事業名称	消費生活審議会運営事業					
					施策番号	99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,230	0	0	0	0	1,230
令和5年度	1,310	0	0	0	0	1,310
増▲減	▲80	0	0	0	0	▲80

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,229	1,579	1,230	1,230	1,230
	市債+一般財源	1,229	1,579	1,230	1,230	1,230
決算	事業費	763	1,055			
	市債+一般財源	763	1,055			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市消費生活条例に基づき、消費者を取り巻く環境の変化や国及び県の動向を踏まえて、消費生活に関する重要な事項をテーマに調査・審議等を行う消費生活審議会を運営します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
開催回数	単位	目標	6	8	7	8	7	8	7
	回	実績	3	4					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議により決定した事項の取組数	単位	目標	2	1	2	2	2	2	2
	数	実績	2	1					

事業目的	消費生活審議会は、市長の諮問に応じ、消費生活に関する重要な事項を調査・審議し、消費者被害の救済に関するあっせん及び調停を行い、消費者の消費生活に係る訴訟の援助に関する事項を調査・審議することで市民の安全で快適な消費生活の実現を図ることを目的としています。学識経験者や事業者団体、消費者などを代表する委員がテーマに沿った消費生活の施策等に関する審議を行い、ご意見をいただくことで消費生活行政の施策に反映しています。
------	--

背景・課題	1990年代後半以降の情報化社会、国際化社会、高齢社会の進展に伴い消費者トラブルが増大しました。消費者と事業者の間には、情報の質及び量、交渉力等の格差が存在します。消費者を取り巻く環境の変化、製品（製造物）、取引（契約）がますます多種多様になっていく中で、市民の安全で快適な消費生活の実現を目的に横浜市消費生活条例が施行（平成8年10月1日）され、同時に消費生活審議会が設置されました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法
------------	---------------------------

根拠・データ等	審議会報告に基づく取組み実績 ①消費者被害防止の啓発（「お助けカード」の配布） 「お助けカード」の配布・・・632,974枚（平成30年度～令和3年度累計実績） ②働く世代を対象に高齢者の消費者被害防止に向けた見守りの重要性を伝えるための啓発動画を制作し、公共交通機関で放映・・・市内2箇所放映（令和2年度実績） ③消費者被害防止のための若者向けDVDの配付・・・市立高校9校（令和2年度実績） ④成年年齢引下げを見据えた若者を対象とした注意喚起キャンペーンを実施（令和3年度） ・市内18区、20か所の主要ターミナル駅前を中心に、啓発文言を入れた除菌ウェットティッシュを街頭配布 ・鉄道駅や市民利用施設等に設置されている、市内約500か所のPRボックスへ啓発チラシ配架
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年度：消費生活審議会の設置 令和3年度：第13次消費生活審議会の運営 令和4年度：第13次消費生活審議会の運営（意見書提出）、第14次消費生活審議会の運営開始 令和5年度：第14次消費生活審議会の運営 令和6年度：第14次消費生活審議会の運営、第15次消費生活審議会の運営開始 令和7年度：第15次消費生活審議会の運営
----------	---

事業開始年度	平成8年度
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	消費生活審議会運営事業	1,230	1,310	▲80
	細事業合計	1,230	1,310	▲80	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 島山 重徳	係長 本田 智誠	高山 雄一
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	消費者行政推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,060	0	14,282	0	0	2,778
令和5年度	18,908	0	16,210	0	0	2,698
増▲減	▲1,848	0	▲1,928	0	0	80

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	44,836	18,359	12,969	3,639	3,548
	市債+一般財源	30,446	3,449	2,687	2,778	2,687
決算	事業費	33,593	9,141			
	市債+一般財源	29,222	1,626			

事業概要 (アクティビティ)	<p>・消費者教育の推進のため、幅広い年齢層を対象に、学校・職域・地域・家庭など様々な場で、成年年齢引き下げに伴う若年層の消費者被害防止の取組や、悪質商法対策、高齢者の消費者被害防止を目的とした地域の見守りネットワークの担い手を広げるための取組、「消費者市民社会」の実現に向けたエンカール消費の普及・啓発事業を進めます。その他、第13次消費生活審議会での審議を踏まえ、災害発生時などの緊急時に備えた消費者教育も進めます。</p> <p>・消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するため、「消費生活推進員※」を委嘱し、活動を推進します。</p> <p>※横浜市消費生活条例に基づき、地域の安全で快適な消費生活の推進を目的に、市長委嘱により活動する市民委員。</p> <p>・消費生活相談情報を基に、事業者への口頭注意や文書指導等を行います。</p> <p>・「家庭用品」の品質表示及び「消費生活用製品」「電気用品」「ガス用品」の安全基準適合マークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行います。</p>							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
出前講座(学校向け・地域向け)実施件数	単位	目標	40	79	78	47	47	47	47
	件	実績	37	76					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施後アンケート「講座内容についてよく理解できた」回答割合	単位	目標	-	-	-	80	80	80	80
	%	実績	-	-					

事業目的	<p>消費者教育の推進に関する法律において、消費者教育の機会が提供されることが消費者の権利であることが明示されている点を踏まえ、様々な機会をとらえた消費者教育や啓発、地域の担い手と連携した取組により、多様化・深刻化する消費者被害を減少させ、市民の安全で快適な消費生活を実現します。</p> <p>また、不当な取引を行う事業者に対して、指導等を行う事によって、消費者被害の発生及び拡大防止を図ります。</p>
------	---

背景・課題	<p>社会経済の高度化・デジタル化に加え、高齢化の進展や成年年齢の引き下げ等により、消費者を取り巻く状況は多様化・複雑化し、消費者被害や契約トラブルの内容も困難化・深刻化しています。</p> <p>このような状況を踏まえ、消費者教育においては「被害に遭わない消費者、合理的な意思決定ができる自立した消費者にとどまらず、社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のために積極的に関与する消費者」が参画する「消費者市民社会」の実現に向けた取組が求められています。</p> <p>また今後、更なる高齢化や人口減少が見込まれていることから、高齢者の消費者被害を防止するための見守りネットワークの構築が求められています。</p> <p>また、悪質商法などによる消費者被害は増加しており、その手口はますます悪質・巧妙なものになっています。</p> <p>このため、横浜市消費生活条例では、「不当な取引行為」を定め、事業者がそれを行うことを禁止しています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	<p>・消費者基本法 ・消費者安全法 ・消費者庁消費者基本計画 ・横浜市消費生活条例 ・消費者教育の推進に関する法律</p> <p>・横浜市消費生活条例施行規則 ・横浜市消費生活推進員要綱 ・横浜市消費生活推進員事務取扱要領</p> <p>・家庭用品品質表示法 ・消費生活用製品安全法 ・電気用品安全法 ・ガス事業法</p>
------------	--

根拠・データ等	<p>【横浜市への消費生活相談件数(契約者年代層別)】</p> <p>※出典：横浜市消費生活総合センター「令和4年度 消費生活相談の動向」</p> <p>○若年層 ○70歳以上の高齢者</p> <p>・20歳未満 373件 ・70歳代 1,897件(全体の12.9%)</p> <p>・20歳代 1,848件 ・80歳以上1,445件(全体の 9.8%)</p> <p>→20歳代の件数は20歳未満の約6倍 →高齢者は相談全体の22.7%を占めている</p> <p>【不当な取引行為に関する情報提供への対応件数】</p> <p>○令和3年度 4件 ○令和4年度 7件</p> <p>【消費生活推進員数】</p> <p>○令和4年度 1,198人</p>
---------	--

事業スケジュール	<p><消費者教育事業></p> <p>平成22年度 「消費者教育出前講座」開始</p> <p>平成27年9月 「横浜市消費者教育推進の方向性」策定</p> <p>「横浜市消費者教育推進計画」策定開始</p> <p>令和元年度 成年年齢引き下げテーマ出前講座開始</p> <p><消費生活推進員活動事業></p> <p>昭和62年度 事業開始</p> <p>令和6年度 次期推進員募集周知</p> <p>令和7年度 令和7年～8年度推進員委嘱</p> <p>※1期2年で委嘱</p> <p><事業者指導等></p> <p>平成12年度 消費生活関連四法表示監視等事業開始(電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施)</p> <p>平成14年度 事業者指導開始</p>
----------	---

事業開始年度	<消費者教育事業>昭和62年度<消費生活推進員活動事業>昭和56年度<消費生活関連四法表示監視等事業>平成12年度<事業者指導>平成14年度
--------	--

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	(単位:千円) 増減説明
	1	消費者教育事業	11,078	12,700	▲1,622
2	消費生活推進員活動事業	5,701	5,960	▲259	補助金終了による減
3	事業者指導等	281	248	33	事務費の増
細事業合計		17,060	18,908	▲1,848	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	畠山 重徳	本田 智誠	一杉 知生

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	消費経済課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	計量検査業務費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	35,753	0	0	10,200	0	25,553
令和5年度	25,253	0	0	9,182	0	16,071
増▲減	10,500	0	0	1,018	0	9,482

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,909	30,468	35,753	35,753	35,753
	市債+一般財源	23,635	20,237	25,553	25,553	25,553
決算	事業費	33,261	31,916			
	市債+一般財源	24,509	21,655			

事業概要 (アクティビティ)	計量法に基づき、取引又は証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回：偶数年度南部10区・奇数年度北部8区)を行うとともに、商品量目立入検査及び使用計量器の検査・指導を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
計量器定期検査実績	単位	目標	7,600	9,600	7,600	9,100	7,600	9,100	7,600
	個	実績	7,639	9,107					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
不合格計量器適正処理率	単位	目標	100	100	100	100	100	100	
	%	実績	100	100					
事業目的	本事業では定期検査の実施及び監督・指導を通して計量法の遵守を促します。また、商品量目立入検査、各種メーター等計量器、商品買上検査等を実施することで、適正な計量の実施を確保し、消費者の保護及び事業者の信頼向上に繋がります。								
背景・課題	計量法の規定に基づき「取引・証明」に使用する特定計量器を取り扱う事業者は、定期検査を受検することが義務付けられています。定期検査を着実に実施していくためには、計量に関する知識や技術の増強と継承が必要です。組織としてノウハウを蓄積しやすい仕組みを整え、国及び他特定市等関係機関との連携を強化していく必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)、第148条 ほか 横浜市手数料条例第2条								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・計量器定期検査実績 検査戸数 令和3年度：2,872戸 令和4年度：2,581戸 検査個数 令和3年度：7,639個 令和4年度：9,107個 ※分銅・おもりを含む ・商品量目立入検査実績 検査戸数 令和3年度：68戸 令和4年度：41戸 検査個数 令和3年度：2,103個 令和4年度：1,059個 ・計量器立入検査実績 検査戸数 令和3年度：79戸 令和4年度：49戸 検査個数(内台帳検査) 令和3年度：3,539,001個(3,538,960個) 令和4年度：3,560,903個(3,560,638個) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年度 機関委任事務から自治事務へ移行 ・平成14年度 (財)横浜市消費者協会を指定定期検査機関に指定 ・平成15年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 ・令和3年度 計量器定期検査の一部直営を開始 ・令和6年度 指定定期検査機関に計量器定期検査を全面委託 								
事業開始年度	昭和27年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	計量器定期検査	35,753	25,253	10,500	定期検査委託範囲拡大による増
細事業合計		35,753	25,253	10,500		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 畠山 重徳	係長 井戸川 敬志	佐竹 祐樹
------------------------------------	-------------	--------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13	
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	就職支援事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,886	12,485	0	0	0	8,401
令和5年度	17,607	5,148	0	0	0	12,459
増▲減	3,279	7,337	0	0	0	▲4,058

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	79,780	59,580	8,401	8,401	8,401
	市債+一般財源	60,280	40,080	8,401	8,401	8,401
決算	事業費	79,445	59,533			
	市債+一般財源	59,945	40,033			

事業概要 (アクティビティ)	本事業では、市民に密着した基礎自治体として、国や県が実施する取組を補完するため、地域の実情やニーズに応じた雇用対策事業として、個別相談及びインターンシッププログラム等を実施します。さらに、国の雇用対策を担うハローワーク等と連携した合同就職面接会を開催するとともに、各種の取組を周知するため、ホームページ・各種リーフレットによる広報を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
(延べ) 事業支援者数	単位	目標	2,618	1,991	1,047	952	998	998	998
	人	実績	3,659	2,340					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援により就職に結びついた人数	単位	目標	171	128	65	102	110	110	110
	人	実績	165	116					

事業目的	<p><横浜市就職サポートセンター事業> 求職者の就職支援や市内中小企業等の人材確保を目的に、個別相談や就職氷河期世代等を対象としたインターンシッププログラム等、効果的な就職支援を実施します。</p> <p><合同就職面接会> 合同就職面接会を通じて市内企業の人材確保と求職者の就職に寄与します。</p>
------	--

背景・課題	令和5年9月の本市の有効求人倍率は1.12で、新型コロナの影響に伴う低下から持ち直し、上昇傾向が続いています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	職業安定法、労働施策総合推進法、地域就職氷河期世代支援加速化事業実施要綱、地域就職氷河期世代支援加速化交付金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	労働力調査(総務省)、一般職業紹介状況(厚生労働省)、神奈川県労働力調査報告(神奈川県)、令和4年就業構造基本調査、経済財政運営と改革の基本方針2023(内閣府)
---------	---

事業スケジュール	<p>平成18年度：地域連携雇用促進事業 事業開始</p> <p>平成21年度：「横浜で働こう！」推進事業へ事業名変更</p> <p>令和3年度：「就職支援事業」へ事業名変更</p> <p>令和2年度：就職氷河期世代就職支援プログラム 事業開始</p> <p>令和5年度：就職氷河期世代就職支援プログラムを横浜市就職サポートセンター事業へ統合</p>
事業開始年度	平成18年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市就職サポートセンター事業	18,586	15,307	3,279
2	合同就職面接会	2,300	2,300	0	
細事業合計		20,886	17,607	3,279	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 近堂 次郎	係長 佐藤 靖彦	遠藤 彩楓
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	職業訓練事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	163,595	141,612	0	66	0	21,917
令和5年度	166,511	143,592	0	53	0	22,866
増▲減	▲2,916	▲1,980	0	13	0	▲949

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	156,446	168,303	163,595	163,595	163,595
	市債＋一般財源	26,962	24,684	21,917	21,917	21,917
決算	事業費	119,993	128,791			
	市債＋一般財源	27,183	23,590			

事業概要 (アクティビティ)	一般の離職者やひとり親等に対し、就業に必要な知識や技能の習得を目指した職業訓練を行い、就職活動を支援します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
入校申込者数	単位	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	人	実績	1,313	1,425				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就職率	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	%	実績	81.7	82.5				
事業目的	専門的な知識・技能の習得や就職支援により、訓練生の早期就職を目指します。							
背景・課題	令和6年度は、移転予定先で、執務及び訓練実施を円滑に行うことが求められます。							
根拠法令・方針決裁等	職業能力開発促進法、横浜市中央職業訓練校条例及び同施行規則、横浜市中央職業訓練校処務規程、横浜市中央職業訓練校 入校申込者の選考等に係る事務取扱要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 完全失業率(年平均・全国) 令和3年：2.8%、令和4年：2.6% 有効求人倍率(年平均・横浜市) 令和3年：0.97、令和4年：1.06 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和33年度：事業開始 平成25年度：医療・調剤事務OA科開設 平成26年度：年間定員600名に増加 令和4年度：施設外訓練(IT・Webプログラミング科)開設 令和5年度：施設内訓練4科、施設外訓練4科に 令和6年度：施設内訓練1科、施設外訓練7科に 							
事業開始年度	昭和33年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職業訓練事業	163,595	166,511	▲2,916	施設内訓練終了による端末リース料及び国の訓練委託費単価上乘せ分の見直しに伴う減
細事業合計		163,595	166,511	▲2,916		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高家 達朗	係長 田村 亮	肥田野 牧子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	職能開発総合センター管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,584	0	0	18	0	11,566
令和5年度	23,849	0	0	331	0	23,518
増▲減	▲12,265	0	0	▲313	0	▲11,952

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	23,824	24,251	11,584	7,166	7,166
	市債+一般財源	23,437	23,894	11,584	7,166	7,166
決算	事業費	26,827	28,136			
	市債+一般財源	27,161	27,657			

事業概要 (アクティビティ)	職能開発総合センターの管理運営を適切に行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
特定建築物年間管理計画に基づく各種法定点検	単位	目標	43	43	43	43	43	43
	回	実績	43	43				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	適切に管理運営を行うことにより、快適な環境で施設を利用できます。							
背景・課題	施設の老朽化により突発的な故障への修繕対応が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市中央職業訓練校条例、同施行規則							
根拠・データ等	各種委託業務定期点検報告書							
事業スケジュール	昭和57年度 事業開始							
事業開始年度	昭和57年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	職能開発総合センター管理運営事業	11,584	23,849	▲12,265
	細事業合計	11,584	23,849	▲12,265	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 高家 達朗	係長 田村 亮	中西 恵理
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16	
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	技能職振興事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	8,326	0	0	40	0	8,286
令和5年度	9,032	0	0	50	0	8,982
増▲減	▲706	0	0	▲10	0	▲696

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	11,200	10,210	8,326	8,326	8,326
	市債+一般財源	11,150	10,160	8,286	8,286	8,286
決算	事業費	8,164	9,282			
	市債+一般財源	8,144	9,282			

事業概要 (アクティビティ)	市民の生活・文化に寄与する、手仕事・手作業を中心とした職である技能職の振興を図ります。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
技能職者表彰人数	単位	目標	85	80	80	80	80	80
	人	実績	70	52				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
技能職関連HP・SNS アクセス件数(※3 年度はHPのみ)	単位	目標	110,000	112,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	件	実績	60,922	138,071				
事業目的	技能職者の社会的・経済的地位の向上を図り、また、貴重な技能を次世代に継承していくことを目的として、技能職の魅力を広く伝えたり、後継者の育成を支援したりするため、次の取組を行います。 ①横浜マイスター事業 ②技能職者表彰 ③技能職団体等活動支援							
背景・課題	長い伝統や文化の中で培われてきた優れた技能は、市民生活を支えるとともに、生活にうおいや豊かさをもたらす、市民の方々が共有する貴重な財産であり、その振興を図り、次の世代にも継承していくことが必要です。また、こうした技能職者の多くは、横浜経済の一翼を担う中小・小規模事業者であることから、技能職振興を通じて、中小・小規模事業者の支援及び横浜経済の活性化の観点からも、振興を図ることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜マイスター要綱、横浜市技能功労者等表彰要綱、技能職振興事業補助金交付要綱、横浜市技能職者育成事業補助金交付要綱							
根拠・データ等	・技能職振興に関するヨコハマeアンケート(令和2年度) ・技能職事業者経営状況調査(令和2年度) ・技能職に関する若者意識調査(令和4年度)							
事業スケジュール	・昭和42年度：横浜市技能功労者等表彰事業を開始 ・昭和46年度：横浜市技能職団体連絡協議会への補助金事業を開始 ・平成8年度：横浜マイスター事業を開始 ・平成19年度：後継者育成のための取組への助成事業等を開始							
事業開始年度	昭和42年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜マイスター事業	3,931	4,567	▲636
2	技能職者表彰	515	515	0	
3	技能職団体等活動支援	3,880	3,950	▲70	事業見直しによる減
細事業合計		8,326	9,032	▲706	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	泉澤 俊輔	原田 恵梨香

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	5 款 1 項	5 目	政策番号	20	施策番号 99
事業名称	勤労行政推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,620	0	0	0	0	9,620
令和5年度	7,764	0	0	0	0	7,764
増▲減	1,856	0	0	0	0	1,856

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,315	8,052
	市債＋一般財源	8,315	8,052
決算	事業費	3,465	5,493
	市債＋一般財源	3,465	5,493

令和7年度	令和8年度	令和9年度
7,620	7,620	7,620
7,620	7,620	7,620

事業概要 (アクティビティ)	適切な働き方の実現や生活の安定の確保を含む勤労者の福祉の増進を目的として、勤労福祉諸団体等の活動を支援するとともに、勤労者の適切な働き方や雇用・生活の安定を支える諸制度に関する周知啓発などを行います。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ワーキングガイドPR カード発行枚数	単位	目標	—	—	2,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	枚	実績	—	—					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
労働情報・相談HPア クセス件数	単位	目標	8,500	8,500	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000
	件	実績	2,874	7,548					

事業目的	<p>勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保といった重要な課題に対応するためには、本市として、国や県の関連施策・取組と連携するほか、勤労者関係諸団体の活動を支援する必要があります。また、労働法制や労働・社会保険など勤労者の適切な働き方、雇用・生活の安定を支える諸制度の周知を図り、その活用を促すことも重要です。そのため、以下のような取組を行います。</p> <p>①勤労福祉団体等の活動支援 ②「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発 ③課の運営</p> <p>また、課保有資産の有効活用を図るため、必要な手続きに係る費用を計上します。</p> <p>④課保有資産の有効活用</p>
------	---

背景・課題	<p>右肩上がりの経済成長期からバブル期を経て、日本経済が成熟する一方でグローバルな競争は激化し、現在、急速な経済成長を見込むことが難しい時代となっています。これに伴い、勤労者を取り巻く状況は厳しさを増し、かつては日本型雇用の特長と言われた年功序列や終身雇用、企業の充実した福利厚生などが大きく変化し、非正規雇用も増加しています。</p> <p>このような状況の中、2010年代半ばから、国内では様々な面での「働き方改革」が進められてきており、国際的にも「持続可能な開発目標 (SDGs)」において「働きがいのある人間らしい仕事 (ディーセント・ワーク)」の実現が謳われるなど、勤労者の適切な働き方の実現、生活の安定の確保が重要な課題となっています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	駐留軍関係離職者等臨時措置法 (昭和33年5月 法律第158号)、横浜市駐留軍関係離職者等対策協議会条例 (昭和36年12月 条例第37号)
------------	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県労働組合基礎調査結果 (令和4年12月) 中央組織等別加盟状況 ・ 就業構造基本調査 (令和4年)
---------	--

事業スケジュール	<p>昭和55年度 勤労福祉団体等補助金開始 平成8年度 神奈川県駐労福祉センター補助金開始 平成12年度 ワーキングガイド作成開始</p>
事業開始年度	昭和55年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	勤労福祉団体等の活動支援	6,917	6,917	0
2	「ワーキングガイド」による労働法制等の周知啓発	80	100	▲20	令和5年度に作成した版下を利用することによる経費減
3	課の運営	623	747	▲124	実績に基づく減
4	課保有資産の有効活用	2,000	0	2,000	課保有資産の有効活用に向けた必要な手続きを実施するため

	細事業合計	9,620	7,764	1,856	
--	-------	-------	-------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	水口 章史	戸川 壮平

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	18	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	99
事業名称	勤労者生活資金預託金						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	350,000	0	0	350,000	0	0
令和5年度	350,000	0	0	350,000	0	0
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
	市債+一般財源	0	0	0	0	0
決算	事業費	350,000	350,000			
	市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	勤労者の生活を守り、福祉を増進させるため、勤労者向けの貸付事業を実施します。本市が福祉金融機関である中央労働金庫に貸付原資を預託し、それを活用して中央労働金庫が制度を運用します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
貸付提供金額	単位	目標	-	-	-	350,000	350,000	350,000	350,000
	千円	実績	-	-	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
新規貸付	単位	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	千円	実績	37,150	22,350	/	/	/	/	/

事業目的	<p>本事業は、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高い勤労者の生活を守り、福祉を増進させるために実施します。本市が貸付原資の一部を福祉金融機関である中央労働金庫に預託することで、生活資金を必要とする勤労者に低金利の貸付を安定して提供することができます。貸付を金融機関を通じて行うことで、その専門的能力によりコストやリスクを軽減することができ、費用対効果が大きくなります。</p> <p>(1) 貸付制度の概要</p> <p>ア 貸付内容</p> <p>① 福利厚生のための資金貸付、② 仕事と家庭の両立のための資金貸付</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症の影響による資金貸付、④ 脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付</p> <p>イ 貸付対象</p> <p>市内に在住又は在勤する勤労者</p> <p>(2) 預託先 中央労働金庫横浜支店</p> <p>(3) 預託金額 350,000,000円</p> <p>(4) 預託方法 無利息（普通預金無利息型決済預金）</p> <p>(5) 預託期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日</p>						
------	--	--	--	--	--	--	--

背景・課題	市場経済において勤労者は弱い立場にあり、景気の変動や産業構造の変化、感染症蔓延を含む災害の発生などの様々な要因により、生活が脅かされたり、困窮に陥ったりするおそれが高くなっています。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市勤労者生活資金貸付に関する事務取扱要綱						
------------	------------------------	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	貸金業関係資料集（金融庁：令和4年11月 令和5年6月更新）						
---------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<p>昭和55年度 事業開始</p> <p>.....</p> <p>平成25年 5月31日 自動車ローン等の利用増により預託金額上限に到達しそうになり、貸付を休止</p> <p>平成26年 4月 1日 貸付条件を厳格化。所得制限を設ける（年収700万円まで）</p> <p>令和 2年 4月 1日 所得制限を撤廃</p> <p>令和 2年 6月22日 新型コロナウイルス感染症の影響による生活資金のための融資開始（令和2年度実績：116件・101,530千円）</p> <p>令和 4年 4月 1日 「脱炭素社会の実現に寄与するための資金貸付」を開始</p>						
事業開始年度	昭和55年度						

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	貸付金事業	350,000	350,000	0	

	細事業合計	350,000	350,000	0	
--	-------	---------	---------	---	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	水口 章史	時本 晶

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19			
歳出予算科目	一般会計	5	款	1	項	5	目	政策番号	20	施策番号	3
事業名称	シルバー人材センター助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	42,646	0	0	0	0	42,646
令和5年度	63,190	0	0	0	0	63,190
増▲減	▲20,544	0	0	0	0	▲20,544

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	48,190	48,190
	市債＋一般財源	48,190	48,190
決算	事業費	48,190	48,576
	市債＋一般財源	48,190	48,576

令和7年度	令和8年度	令和9年度
42,646	42,646	42,646
42,646	42,646	42,646

事業概要 (アクティビティ)	(1) 会員(概ね60歳以上の高齢者)に対する臨時的・短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会の確保と提供 (2) 会員に対する職業紹介事業及び労働者派遣事業 (3) 会員の就業に必要な知識及び技能習得のための講習の実施 (4) 就業等を通じた会員の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (5) 前4号に掲げるもののほか、会員の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における会員の能力の活用を図るために必要な事業							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会員数	単位	目標	11,000	11,600	12,200	12,200	12,200	12,200	12,200
	人	実績	10,503	10,751					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就業実人員	単位	目標	6,420	6,700	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	人	実績	6,140	6,670					

事業目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、これらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。
------	--

背景・課題	少子高齢化の進展に伴い労働力が不足する中、地域社会の担い手として、市内の高齢者の活躍が期待されています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律、公益財団法人シルバー人材センター定款 横浜市シルバー人材センター事業補助金交付要綱、横浜市特定協約団体との協約
------------	--

根拠・データ等	【設置根拠】 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市内の高齢者(市内60歳以上人口1,153,663人)の臨時・短期的または軽易な業務にかかる就業機会を確保し、市民に提供します。 【データ】 令和4年「高齢者雇用状況等報告」集計結果 神奈川県労働力調査 横浜市将来人口推計
---------	---

事業スケジュール	令和6年4月～令和7年3月 事業補助金交付 令和6年7月 神奈川県シルバー人材センター連合会会費支払い
----------	--

事業開始年度	昭和55年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
1	シルバー人材センター助成事業	42,646	63,190	▲20,544	事業見直しによる補助金の減
細事業合計		42,646	63,190	▲20,544	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	佐藤 靖彦	大鍛治 弘美

令和6年度 事業計画書

事業局課	経済局	雇用労働課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20	
歳出予算科目	一般会計	5 款	1 項	5 目	政策番号	20 施策番号	3
事業名称	技能文化会館管理運営事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	149,146	0	0	3,266	0	145,880
令和5年度	144,410	0	0	3,118	0	141,292
増▲減	4,736	0	0	148	0	4,588

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	140,000	140,272	148,497	145,458	145,458
	市債+一般財源	137,100	137,372	145,231	142,192	142,192
決算	事業費	138,834	140,150			
	市債+一般財源	136,175	136,990			

事業概要 (アクティビティ)	技能職の振興、雇用による就業機会の確保並びに勤労者福祉の増進及び文化の向上を図ることを目的とした横浜市技能文化会館の管理運営を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設利用者数	単位	目標	100,000	100,000	110,000	140,000	150,000	160,000	170,000
	人	実績	96,060	133,319					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
技能職振興に関する企画への参加数(各種講座等)	単位	目標	661	487	633	700	800	900	1,000
	人	実績	312	814					
事業目的	<p>横浜市技能文化会館は、条例により設置されている公の施設であり、本市が指定管理者制度により管理運営することとされています。同会館は、条例に定める3つの目的のために次のとおり活用されています。</p> <p>(1)技能職の振興 技能職の拠点施設として技能職者や技能職団体の活動・交流などに活用されています。また、各種講座の開催を通じて、市民が技能に触れる場にもなっています。</p> <p>(2)雇用による就業機会の確保 就労支援を行う事業の拠点として、市民の就職を推進します。</p> <p>(3)勤労者の福祉の増進と文化の向上 勤労者支援の事業・団体活動の拠点として機能するとともに、雇用・就業等に関する相談対応や勤労者向け労働セミナー、会館を使用したイベントの開催や研修室等の貸出しを行い、市民活動の支援を行っています。</p>								
背景・課題	<p>横浜市技能文化会館は技能職振興の拠点施設であり、市内において類似施設は少なく貴重です。施設が充実しているほか、公共交通の便が良く、大規模駐車場も併設することから、市域全体に利用者がいる貴重な市民利用施設になっています。新型コロナウイルス感染症による施設運営への影響が限定的になってきており、低下した施設稼働率の改善や施設運営コストに対する利用者負担割合の適正化といった課題に対して適切に対応をしていく必要があります。技能職振興等の拠点としての役割を十分に果たしていくためにも、社会状況や利用者ニーズの変化に対応して事業内容を随時見直していくことが必要です。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市技能文化会館条例、横浜市技能文化会館条例施行規則								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市技能文化会館事業報告書(各年度) 横浜市技能文化会館第三者評価結果報告書(令和元年度及び令和5年度) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年度：運営開始 平成18年度：指定管理者制度導入、第1期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社ファンケルホームライフ 平成23年度：第2期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ 平成28年度：第3期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社キャリアライズ(平成28年4月～平成30年9月) パーソルテンプスタッフ株式会社(経営統合により平成30年10月から同社に変更) 令和3年度：第4期指定管理期間開始 指定管理者：株式会社明日葉 								
事業開始年度	昭和60年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	会館の管理運営	149,146	144,192
2	横浜市技能文化会館指定管理者選定評価委員会の開催	0	218	▲218	選定評価委員会非開催に伴う関連費用の減少

	細事業合計	149,146	144,410	4,736	
--	-------	---------	---------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	近堂 次郎	泉澤 俊輔	永瀬 兼也